

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00779000000	調達件名	パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(橋梁維持管理・補修計画)		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年4月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン・イスラム共和国(以下、「当国」)のパンジャブ州は当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁しており現在、約81,000kmの道路網を管理している。パンジャブ州では道路網のための整備・維持管理に係る予算圧迫や、技術者の人材及び技術不足等道路インフラに関する慢性的な維持管理の課題を抱えており、道路インフラの老朽化が進んでいる。当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、パンジャブ州政府よりパンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をパキスタン側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 橋梁維持管理・補修計画</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年2月上旬~2月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるパキスタン入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年9月時点での情報です)。 (2) パキスタン入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する道路維持管理・補修計画、評価分析に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00784000000	調達件名	パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(道路維持管理・補修計画)		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年4月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン・イスラム共和国(以下、「当国」)のパンジャブ州は当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁しており現在、約81,000kmの道路網を管理している。パンジャブ州では道路網のための整備・維持管理に係る予算圧迫や、技術者の人材及び技術不足等道路インフラに関する慢性的な維持管理の課題を抱えており、道路インフラの老朽化が進んでいる。当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、パンジャブ州政府よりパンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をネパール側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。また、本業務従事者は他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査報告書(案)等の各種取りまとめ作業に関し、中心となって取りまとめを行うものとする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 道路維持管理・補修計画</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年2月上旬～2月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるパキスタン入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年9月時点での情報です)。 (2) パキスタン入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承下さい。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する橋梁維持管理・補修計画、評価分析に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00785000000	調達件名	パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)			
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年4月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン・イスラム共和国(以下、「当国」)のパンジャブ州は当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁しており現在、約81,000kmの道路網を管理している。パンジャブ州では道路網のための整備・維持管理に係る予算圧迫や、技術者の人材及び技術不足等道路インフラに関する慢性的な維持管理の課題を抱えており、道路インフラの老朽化が進んでいる。当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、パンジャブ州政府よりパンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をパキスタン側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年2月上旬~2月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるパキスタン入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年9月時点での情報です)。 (2) パキスタン入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承下さい。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する道路維持管理・補修計画、橋梁維持管理・補修計画に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00849000000	調達件名	パレスチナ獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
履行期間(予定)		2021年12月22日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業は、パレスチナ自治区(以下、パレスチナ)ヨルダン川西岸地区(West Bank)において、獣医及び畜産技術者のネットワークの改善及び診断技術の向上により、動物の健康及び畜産品の安全性確保に関わる獣医師及び畜産技術者の実践能力の改善に寄与するものである。</p> <p>【目的】本調査は、パレスチナ「獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.2人月(国内0.5人月、現地0.7人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年1月上旬~2022年1下旬</p> <p>【渡航回数(想定)】1回 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00874000000	調達件名	カンボジア国カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト(組織運営)		
公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2022年1月10日	～	2022年2月18日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 カンボジア地雷対策センター(Cambodian Mine Action Centre: CMAC)は、1992年の設立以降、人道的地雷対策の実施機関として、カンボジア国内に埋設されている地雷・不発弾対策(探査、除去など)や、他国の人道的地雷・不発弾対策機関に対する教育・訓練などを行ってきた。CMACの主要な活動の一つに国内の対人地雷対策が挙げられるが、当該活動は2025年末までに完了する見込みであることから、CMACは2026年以降、他国の人道的地雷・不発弾対策機関に対する教育・訓練を主要な活動の一つに位置付けるべく、大規模な組織改編などを行うこととしている。JICAは、2020年10月より技術協力プロジェクト「カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト」を開始し、CMACが2026年以降も世界の地雷・不発弾対策機関の能力強化に資するリソース機関としての能力を維持・強化できるよう、上記組織改編に係る必要な支援を行っている。</p> <p>【目的・業務概要】 同プロジェクトの目的である「CMACが専門的かつ先進的な地雷対策サービスを国際的に提供する政府組織となるための移行準備が促進される」の達成に向けて、CMAC職員を対象として開催する複数のワークショップを主導し、CMACが将来の組織像について主体的に意見を出し合い、議論の取り纏めを促進する。なお、当該ワークショップは、8回程度、各20名程度の参加を想定しており、取り扱うトピックとしては、トレーニング、SOP、オペレーション、国際協力、広報、資金調達等を想定している。ワークショップの詳細はCMACとの協議の上、確定する。</p> <p>【業務担当分野】 組織運営</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計(想定)】 0.52人月(現地0.25人月、国内0.27人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地業務期間(2022年1月中旬～2022年1月下旬)</p> <p>【留意事項】 (1) 本件契約には、業務実施契約(単独型)の契約約款が適用されます。 (2) 新型コロナウイルスの影響により、現地渡航が実現できない場合、遠隔での実施に切り替える、または渡航の延期を行う場合があります。 (3) 2019年12月にR/D署名済。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00836000000	調達件名	エジプト国中東地域情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月28日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エジプトにおいて障害者率は全人口の10.67%を占め、近年、障害者の社会参加を阻む障壁として、出版物や意思疎通の手段等の情報アクセシビリティの課題が注目されている。このような状況下、エジプト政府は日本政府に対して、プリントディサビリティのある人々をターゲットグループとした出版物の情報アクセシビリティ改善にかかる技術協力プロジェクトを要請し、JICAは2019年に情報通信省と「情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクト(フェーズ1)」を開始した。フェーズ1は2021年12月末に終了予定であり、アクセシブルな情報システム/Digital Accessible Information System(DAISY)が普及する素地が整いつつある。フェーズ2では、DAISY人材育成研修の体制及び人員を強化することで、カウンターパートが他省庁や組織に対するDAISY制作技術の発展及び普及を担う中心組織として機能することを目指す予定である。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行うとともに、事前評価を実施する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクトの実施枠組み、実施体制につき先方政府との協議に必要な情報の整理、関連資料作成、議事録の作成等を補佐する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続については監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.37人月(国内0.50日、現地0.87日) 【現地派遣期間】2022年1月~2月 【渡航回数】1回 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00865000000	調達件名	エジプト国経済開発のための市場志向型農業プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月28日 ~ 2022年4月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エジプト国では農民の所得及び生活水準を向上させることが包括的な成長の観点から重要な課題となっている。かかる状況下でJICAは2014~2019年に技術協力プロジェクト「小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト(以下、ISMAP)」を実施した。コロナ後の市場や流通の変化、市場ニーズに合わせるためのマイクロファイナンスやIT技術の導入等の期待に応じるため、ISMAPアプローチの内容の見直しや水平展開にかかる普及部隊の能力向上を目的に経済開発のための市場志向型農業プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理したうえで、プロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うと共に事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は本調査の団員として、調査を実施するJICAと協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1. 28 (国内0. 75、海外0. 53) 【現地調査期間】 2022年2月6日~10日は遠隔で日本から、現地派遣期間は2月11日~26日を予定しています。 【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00391000000	調達件名	コンゴ民主共和国保健行政アドバイザー業務		
公示日(予定)		2021年11月10日	担当部課	コンゴ民主共和国事務所	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2022年1月10日 ~ 2024年1月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 コンゴ民主共和国(以下「コンゴ民」)では、1990年代から2000年代初頭にかけて国内紛争及びそれに続く混乱に影響を受けており、保健セクターにおいても、5歳未満児死亡率は1000人当たり85人(2019年)、妊産婦死亡率は出生10万人当たり473人(2017年)と依然として高い。また、過去11回のエボラウイルス病の流行、麻疹、コレラに代表されるように、複数の再興・新興感染症の流行を同時に抱える一方で、近年では、非感染症疾患への罹患も増えており、より総合的な保健システムの強化が必要とされている。</p> <p>コンゴ民は、2006年に憲法改定において地方分権を謳い、保健行政の地方分権化を図っている。しかしながら、地方への権限移譲は限定的であり、十分に機能していない。保健システムの課題は、多岐に渡っているが、なかでも、ガバナンスや財政の課題は顕著であり、対策が急務である。</p> <p>【目的】 地方分権化の背景の下、保健省、州保健局のガバナンス強化を通じた保健システム強化を促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 (1) 保健省、州保健局のコミュニケーション、コーディネーション強化 (2) 州保健局の年間活動計画策定、執行管理促進</p> <p>【業務担当分野】 保健行政 【人月合計】 10.75人月 【現地派遣期間】 7.75人月 【渡航回数】 6回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00520000000	調達件名	エジプト国中東地域大エジプト博物館マネジメント支援(文化遺産活用)【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年1月4日 ~ 2022年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 円借款「大エジプト博物館建設事業」にて建設を支援している大エジプト博物館(以下、「GEM」という。)の開館準備及び開館後の運営・マネジメントを支援することを目的とし、JICAは第一館長補を担う専門家を年内に派遣する予定である。本案件では、第一館長補と連携する専門家(文化遺産活用)を派遣することにより、GEMが所有する文化遺産の有効活用等を図り、エジプトの観光産業の発展並びに同国における日本のビジビリティの向上による二国間関係を強化することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 第一館長補と連携・協働し、以下の業務及びエジプト側との協議等を行う。 (1)GEMの運営・マネジメントに際し、文化遺産の有効活用に関する助言・提言等の作成。 (2)GEMの展示物の入れ替えや、国内外の博物館等での文化遺産活用に係る先駆的なデジタル技術導入実績の調査等をもとにした助言・提言等の作成。 (3)国内外の博物館・研究機関との文化遺産活用に係る連携強化を促進するための助言・提言等の作成、等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】文化遺産活用</p> <p>【人月合計】約5.8人月(現地4.9人月、国内0.9人月)</p> <p>【渡航回数】計4回(目安)</p> <p>(有償案件)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00812000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(沖合漁業経営)		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銚漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】 沖合漁業の収益性を向上(漁業の商業化、経営改善)させる事例形成を支援する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に費用の分析と適正コスト、漁業以外の事業との兼業の可能性、他機関の漁業関連活動(漁船・漁具の整備等)との連携促進についての調査・検討を行い、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に沖合漁業の収益性を向上(漁業の商業化、経営改善)させるパイロットプロジェクトを形成し、実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】沖合漁業経営 【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月 【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年4月~5月、第2次現地派遣期間:2023年4月~5月を予定している。 【渡航回数】2回 *2021年11月にRD署名予定。 *本件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00816000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(水産資源管理)		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2024年1月31日	選定方法			
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銜漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】 水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制を整備する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に漁民漁船登録システム整備、漁業統計の作成、漁業規則の作成と合意形成や漁民と行政の共同監視体制の構築についての調査・検討を行い、水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水産資源管理</p> <p>【人月合計】 国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】 第1次現地派遣期間: 2022年6月~2022年7月、第2次現地派遣期間: 2023年6月~2023年7月を予定している。</p> <p>【渡航回数】 2回</p> <p>* 2021年11月にRD署名予定。</p> <p>* 本件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00817000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(水産流通販売)		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2024年1月31日	選定方法			
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銚漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】国内水産物流通のシステム整備の事例形成を支援する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に水産物需要の分析、供給と需要のマッチング、安定的な供給体制(組織)の整備、品質(鮮度)の改善、他機関の活動(保冷車、保冷库)との連携促進についての調査・検討を行い、国内水産物流通のシステム整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水産流通販売</p> <p>【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年8月~2022年9月、第2次現地派遣期間:2023年8月~2023年9月を予定している。</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p>*2021年11月にRD署名予定。</p> <p>*本件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	